

名証自規第688号
平成24年12月28日

上場会社代表者各位

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畑柳昇

**社団法人投資信託協会の一般社団法人への移行による名称変更に伴う
「受託契約準則」等の一部改正について**

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所は、社団法人投資信託協会の一般社団法人への移行による名称変更に伴う「受託契約準則」等の一部改正を行い、平成25年1月4日から施行しますので、ご通知申し上げます。
(詳細は、規則改正新旧対照表を名証のホームページ (<http://www.nse.or.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。)

今回の改正は、平成25年1月4日に社団法人投資信託協会が一般社団法人へ移行し、その名称が一般社団法人投資信託協会へ変更されることに伴うものです。

以上